

記者発表資料	
平成30年7月13日	
担当課 (担当)	危機管理課 (課長 横尾賢二)
電 話	0857-20-3126 (内線 80-2109)

平成30年7月豪雨に対する本市の対応について

I. 住家被害

床上浸水：3件 床下浸水：27件 一部破損：1件

※吉成南町一丁目地内の浸水対応について

- ・7月8日(日)～7月9日(月)にかけて、県市合同による浸水被害調査を実施
調査内容：住民への聞き取り調査及び外観調査
床上浸水0件、床下浸水：13件
防疫活動：浸水区域一帯での希望世帯への消毒を実施
- ・施設設備の不具合について調査中。
- ・当面の応急対策として、県において、冷却水槽補充用にポリタンク4,000ℓの水を確保するとともに、ポンプ運転時には給水車2台待機することとし、冷却水槽の水位表示水位計の設置及び低水位等検出用水位計の交換も行う予定。

II. 職員等の派遣について

(1) 給水支援（鳥取市水道局）

第1班 支援隊：水道局職員6名 伴走車：1台 給水タンク車(2,000ℓ)：2台

派遣先：岡山県新見市

派遣期間：7月9日(月)から7月11日(水)

第2班 支援隊：水道局職員4名 給水タンク車(2,000ℓ)：2台

派遣先：岡山県新見市

派遣期間：7月11日(水)から7月13日(金)

※第3班 13日より派遣（構成は第2班と同様）。

※日本水道協会中国四国地方支部長から、7月14日から18日までの期間において復旧支援の照会があり、要請に備えている。

(2) 鳥取県緊急消防援助隊の派遣について（危機管理課）

7月12日、鳥取県消防隊11隊52名（うち東部消防局から4隊20名）が出発し、広島市安芸区矢野町において倒壊家屋等に残された人がいないかなどの確認作業を行っています。

(3) 保健師の派遣（保健医療福祉連携課）

中国5県災害等発生時の広域支援に関する協定及び鳥取県と県内市町村との災害時の相互応援に関する協定に基づき、岡山県へ保健師を2名派遣します。

派遣先：岡山県総社市

派遣期間：第4班（7月24日から7月29日）及び第7班（8月8日から8月13日）

派遣人員：各期間1名

（4）住家の被害認定業務の応援職員の派遣

中国知事会からの要請に基づき、被害認定業務の応援職員を岡山県・広島県へ派遣する予定です。派遣先、派遣期間等については調整中です。

Ⅲ. 避難者の受け入れ（7月12日現在）

- （1）学校への転入 対応件数：2件 避難元：岡山県倉敷市真備町
①小学生1名 鳥取市内小学校にて受け入れ
②小学生2名（同一家庭） 鳥取市内への避難を検討中
- （2）市営住宅の提供 8戸（単身1戸、家族7戸）

被災者の方へ提供可能な市営住宅を用意しています。

Ⅳ. その他

- ・り災証明書の交付申請の受付開始（7月11日（水）より）
用途：災害見舞金（床上浸水以上）、国保料の減免などに使用
- ・義援金箱の設置
（7月11日（水）から12月28日（金）まで 本庁舎総合案内等市内10箇所へ）
- ・台風シーズンまでに、各自主防災会の役員を対象とした防災講習会を開催予定
- ・公共交通機関運行状況
日ノ丸バス運行再開 ①南部幹線（鳥取駅一川中間）7/11午後より
②江波赤波線全線再開 7/11午後より
③鳥取駅—智頭駅間 智頭トンネル片側交互通行となったため、
7/11の12時より
※運転再開により7月12日（木）から用瀬小学校及び千代南中学校の児童生徒のバス
通学再開
- JR西日本 因美線 ①用瀬—智頭間、7/10より開通までバス代行輸送
②スーパーはくと、いなば運転取りやめ
※因幡社—智頭間は線路災害により、普及に少なくとも2週間程度要する見込み
スーパーはくとは、7月14日（土）より運行再開
（京都方面上り4, 6, 8, 12, 14号、鳥取方面下り1, 3, 7, 9, 11号の5往復。
なお、運行区間は京都～智頭間、智頭～鳥取間はバス代替輸送）